

## 令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止強化業務委託事業者選定に係る審査基準

## 審査対象事項

審査項目	審査基準	配点	基本 点数	評価 係数
		①×②	①	②
1 人員体制 や実績等の事 業者適格性 (10点)	①実施体制【様式5-1, 5-2, 5-3】  ・業務を円滑かつ効果的に実施できる人材を配置し、業務を適切に実施できるよう具体的な提案がなされているか。 ・業務実施体制、実施内容、担当者の役割分担が具体的に提案され、業務を安定的に実施できるものであるか。	10点	5点	2.0
2 個人情報 保護等情報管 理体制 (15点)	②個人情報保護等情報管理体制【様式6】  ・個人情報等の管理上の効果的な対策（運用上の仕組みやルール作り）について記述されているか。 ・個人情報保護に関する従業者への効果的な研修対策（計画）もついて記述されているか。	15点	5点	3.0
3 業務目標 達成のための 基本事項 (15点)	①業務のスケジュール【様式6】  ・実施内容、段取りや手順、各業務間の関係性が明示されているか。 ・整合性がとれており、業務実現のために工夫がされたスケジュールとなっているか。	5点	5点	1.0
	②業務理解度【様式7,8】  ・業務目的、内容をよく理解した提案となっているか。	10点	5点	2.0
4 実施する 分析業務等の 適切性 (50点)	①感染経路の分析・類型化【様式7】 [分析] ・具体的な類型設定や注意喚起を検討する上で有効となるような、現実的かつ具体的な分析手法が提案されているか。  [類型化] ・県民等が容易に想像できるような具体的な類型が提案されているか ・具体的な注意喚起につながるような複数の類型が提案されているか	30点	5点	6.0
	②注意事項の発信【様式8】  ・年代や居住地などによる情報受信の偏りが生じないよう、幅広く発信するための効果的な手段が提案されているか。 ・県民等の「うつらない」「うつさない」行動につながるメッセージとなるよう、効果的な視点・手法が提案されているか。 ・発信する手段に応じて、その発信の対象となる層に適したデザインとなるよう、効果的な視点・手法が提案されているか。	20点	5点	4.0
5 経費 (10点)	評価点数は、次の式により求める。 評価点数＝10点×（最も安価な見積額÷当該提案者が提示する見積額） ※小数点以下切り捨て	10点		
	合計	100点		

- ・採点方法は、上記項目ごとに合計100点満点で評価を実施する。
- ・提案が複数ある場合は、各委員の合計得点の総計が満点の6割以上の者のうち最も高い得点を獲得した者で、かつ、審査委員会の合議により認められた者を、最優秀提案者として選定する。  
ただし、審査の結果、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある提案者は、受託事業者として特定しない。
- ・提案者が1者の場合、評価基準による得点が6割以上で、かつ審査委員の合議により認められたものについては、当該提案者を受託事業者として特定することとする。  
ただし、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある場合は、受託事業者として特定しない。

項目別配点

審査（評価）	配点
極めて高い（極めて良好）	5
高い（良好）	4
中位（普通）	3
やや低い（やや不十分）	2
低い（不十分）	1